

小学校を家庭教育支援の地域プラットフォームにする試み

安部耕作
(近江八幡市教育委員会)

【要旨】

今後の人口急減を鑑みれば、身近な地域で家庭教育に関する学習・相談体制を整え、生涯学習支援として地域全体で家庭教育を支援することは、生涯学習支援行政の重要な役割となる。近江八幡市の「家庭教育支援基盤形成事業」は、地域住民からなる有償の家庭教育支援コーディネーターを小学校に配置して、小学校の保護者を対象に様々な家庭教育支援を行う事業である。この事業は、市立全小学校が事業を実施することにより、小学校区単位で市内の全市立小学生の保護者を支援することを目的としている。地域全体で小学校区ごとにきめ細かく家庭教育を支援することに一定の成果が見られたが、コーディネーターの人材発掘、家庭教育支援事業の中身の具体化、総合型ネットワーク行政化が十分でないといったことが課題である。

1. はじめに

人口急減問題が喫緊の課題となっている。日本で生まれる子どもの95%は「20～39歳の女性」の出産によるが、人口の再生産を担うこの「若年女性人口」の減少が最も深刻な問題である⁽¹⁾。国は子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度などの様々な子育て支援策を打ち出しているが、待機児童解消等の政策に止まる⁽²⁾。出口が提唱するようにフランスのシラク3原則と呼ばれている基本方針（①子どもを持つことによって新たな経済的負担が生じないようにする、②無料の保育所を完備する、③育児休暇から3年後に女性が職場復帰するときは、その3年間ずっと勤務していたものとみなし、企業は受け入れなくてはならない）のような思い切った政策をとらなければ出生率は回復しないだろう⁽³⁾。結婚や家族形態に対する日本との考え方の違いもあるだろうが、フランスはシラク3原則等によって出生率を1994年の1.66%から2006年に2.0%に回復させ、その後も2%前後を維持している。日本の出生率が低い原因は、仕事と育児の両立が難しいことや育児や教育にかかる経済的負担の影響が大きいとされる⁽⁴⁾。フランスのように無料保育所を完備するといった人口増加に直接つながる思い切った政策に選択と集中によって予算を集中して断行しなければ、出生率低下の原因を除去しながら人口急減を止めることは難しいと考えられる。

人口急減という深刻な状況を鑑みれば、子どもを生み育てやすい環境を整えることは不可欠である。人口急減により地域が衰退していけば、祖父母や近親者、地域の支援を得られず孤立した子育てに直面する家庭が増えるだろう。その問題を放置すれば、ますます子どもを育てにくい社会となり、人口減少が進みかねない。祖父母や地域等の支援を得られ

ない家庭に対して、相談に応じたり、学び合いの場を作ったり、知識や経験を伝える等地域全体で支援する仕組みを構築する等、身近な地域で家庭教育に関する学習・相談体制を整え、生涯学習支援として地域全体で家庭教育を支援することは、社会から家庭教育支援に期待されている重要な役割といえよう。近江八幡市は比較的低予算で事業実施が担当者の負担とならないよう持続可能性に配慮して平成 23 年度から小学校を地域の家庭教育支援のプラットフォームにすることを目的とする「家庭教育支援基盤形成事業」を実施している。近江八幡市の「家庭教育支援基盤形成事業」を事例に、人口急減時代の厳しい予算と人員のもとで、人口急減問題という社会的課題の改善に貢献するため、社会が家庭教育支援に期待する役割に対して、生涯学習支援行政が行う家庭教育支援事業に何ができるのかを明らかにしたい。

2. 近江八幡市の「家庭教育支援基盤形成事業」の特徴と意義

(1) 「家庭教育支援基盤形成事業」の実施経緯

近江八幡市では、全 12 市立小学校のうち事業実施を希望した小学校で「家庭教育支援基盤形成事業」を実施している。「家庭教育支援基盤形成事業」は平成 23 年度に 7 小学校で事業を開始し、毎年度実施希望の有無を全小学校に確認し、実施を希望した小学校に予算等を配分して事業を進めている。実施希望校は平成 24 年度が 10 校、平成 25 年度が 10 校、平成 26 年度が 9 校、平成 27 年度が 8 校である。予算総額は概ね毎年度約 40 万円程度である。「家庭教育支援基盤形成事業」は、滋賀県の補助事業である「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の中の「家庭教育支援活動事業」として、国・県の補助金と市予算で 3 分の 1 ずつ経費を負担して実施している。滋賀県の「家庭教育支援活動事業」は、身近な地域において、家庭教育に関する学習や相談ができる体制を整え、地域全体で家庭教育を支援することを目的に補助金が市町に交付される。背景には、都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘される等社会全体での家庭教育支援の必要性が高まったこと、育児に自信を持ってない保護者が増えていること、教育基本法第 10 条に家庭教育について定められたことがある。

(2) 「家庭教育支援基盤形成事業」の概要

近江八幡市の「家庭教育支援基盤形成事業」は、事業実施を希望した全ての市立小学校に家庭教育支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という）を配置し、家庭教育支援活動等の企画や学校・地域との調整を行うことが事業の骨子である。コーディネーターは、平成 26 年度で年間 36 時間を上限に小学校に配属されている。コーディネーターは、各年度概ね年間 40 時間前後の出勤時間である。コーディネーターは 9 人のうち 7 人が、学校支援コーディネーターを兼務している。学校支援コーディネーターの出勤時間は各年度概ね 400～500 時間程度である。「学校支援コーディネーターとして出勤していても、家庭に関する情報も入ってくるし、コーディネーターが学校教員に伝えた児童の家庭の情報がその後どのように活用されたのかといった情報が学校に在席していれば日常的に耳に入ってくるし、学校教員と児童の家庭について話す機会もあるので、それらの情報や機会も家庭教育支援に有効活用している」と兼務しているコーディネーターは述べている。学校

支援コーディネーターと兼務しているコーディネーターは実質的には、両方のコーディネーターの時間を合算した時間を家庭教育支援と学校支援に費やしている。兼務しているコーディネーターは、「家庭教育支援、学校支援と分けて考えることなく、必要に応じて双方の支援活動を行っているし兼務した方が双方の活動を有効に行うことができる」と述べている。コーディネーターは、家庭教育支援活動等の総合的な調整役として、小学校関係者や地域の団体・住民、保護者等と連携して、学習会、講演会等の活動を行っている。コーディネーターは小学校と地域の連携調整を行うので、地域や学校の事情に精通した者等各実施校が適任者とする地域住民から選任されている。各実施校の課題や地域性は、学校規模や農村部か都市部に立地するか等でそれぞれ異なるので、各実施校はそれぞれの学校に必要な活動ができる人材を元小学校教諭や民生委員、PTA 関係者などから、人柄などもよくわかっている人材をコーディネーターとして選任している。そのため、各実施校が行う家庭教育支援活動は各実施校によって様々である。地域の情報を学校に伝える等地域と学校の連携に力を発揮するコーディネーターや、元小学校教諭の強みを発揮して各学年別、発達段階別に保護者の悩みを的確に把握して学習会を企画するコーディネーター等、各コーディネーターはそれぞれの実施校が必要とする家庭教育支援活動を行っている。人柄も把握した上でコーディネーターを各実施校が選任しているので、実施校とコーディネーターの人間関係は概ね良好である。各実施校に配置するコーディネーターが、それぞれの小学校に応じた家庭教育支援活動を展開することが「家庭教育支援基盤形成事業」の骨子である。その他に、市全体の家庭教育について意見を述べる家庭教育推進協議会の設置や、各小学校の要請に応じて家庭教育相談員を派遣する事業を「家庭教育支援基盤形成事業」の一環として、近江八幡市教育委員会生涯学習課が行っている。

「家庭教育支援基盤形成事業」は、実施要項で実施目的として「実施校の家庭における教育力の向上を実施校の家庭教育支援チームで展開するものであり、その中心はあくまでも校長の構想と理念に基づくものである。校長の構想と理念に基づいて、実施校の家庭における教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携のもと取り組みを進める。」と掲げ、校長の意向を前面に打ち出している。校長の理念に基づく家庭教育支援でなければ、コーディネーターが学校の中で孤立したり、学校とコーディネーターが一体となった家庭教育支援とならず、コーディネーターが何をしたらいいのかわからなくなるからである。そのため、各実施校に校長、教頭、教育相談担当教諭、生活指導担当教諭、コーディネーターに実施校が必要と考える人員を加えて構成される家庭教育支援チームを作り、家庭教育支援チームで家庭教育支援の事業計画を作ることを実施要項に定めている。その事業計画に基づき家庭教育支援チームがコーディネーターに必要な指示を与えることで、学校とコーディネーターが一体となった家庭教育支援を行うことを目的としている。家庭教育支援チームは、学校とコーディネーターの意思疎通がうまくいくように平成 27 年度から事業を実施する各小学校に設置している。それまでは学校とコーディネーターの意思疎通が十分とはいえない面があったので、事業の見直しを行い家庭教育支援チームを各実施校に配置している。

(3) 「家庭教育支援基盤形成事業」の特徴と意義

近江八幡市立小学校には、私学就学者を除いて近江八幡市のほぼ全ての小学生が通学し

ており、小学校を拠点として家庭教育支援を行うことで、近江八幡市のほぼ全ての小学生の保護者をカバーすることができる。それゆえ、近江八幡市内の各小学校に1名のコーディネーターを配置し、コーディネーターが保護者の情報を学校に伝えて学校が生徒指導に活用したり、学習会や情報交換会を開催する等小学校単位で家庭教育を支援している。平成27年度は全12市立小学校のうち8小学校にしかコーディネーターを配置できていないが、将来的に全小学校にコーディネーターを配置できれば、小学校区単位で小学校を拠点にきめ細かくほぼ全市内の保護者をカバーして、家庭教育支援を行うことができる。これが、小学校を拠点とする「家庭教育支援基盤形成事業」の意義である。滋賀県では、平成26年度で9市町が滋賀県教育委員会の補助事業である「家庭教育支援活動事業」を実施しており、各9市町がそれぞれの目的や課題解決のための取組をしているが、ほぼ全ての小学校に1人コーディネーターを配置しているのは近江八幡市のみであり、1市が全9小学校のうち2小学校にコーディネーターを配置している⁽⁶⁾。7市町は概ね1～3人のコーディネーターが全市的に講座や学習会、相談対応、読書活動等の家庭教育支援事業を行っている。市内のほぼ全小学校にコーディネーターを配置し、小学校区単位で小学校を拠点にして家庭教育支援を行うことで市内のほぼ全小学生の保護者をカバーすることを目的としていることは、近江八幡市の「家庭教育支援基盤形成事業」の特徴である。

小学校を拠点として小学校区ごとに事業を実施していることも「家庭教育支援基盤形成事業」の特徴である。市立のコミュニティセンターが小学校区ごとに設置され、コミュニティセンターを拠点にまちづくり活動を展開するまちづくり協議会も小学校区ごとに組織されているので、地域住民にとっては小学校区が最も身近な地域区分である。小学校区は地域と学校が最もつながりやすい行政区であり、その地域と学校のつなぎ役がコーディネーターである。コーディネーターは地域とのパイプ役になるので、実施校の教員よりも地域住民の方が地域に入りやすい。その地域住民から選任されたコーディネーターを実施校に配属することで、コーディネーターは実施校の教員と席を同じくして接することになるので、学校との連携も密となる。このことで、コーディネーターが地域と学校のパイプ役となって学校と地域の連携を密にすることができる。小学校を拠点とすることで全市内の小学生の保護者をカバーし、小学校区ごとに設置されているまちづくり協議会やコミュニティセンターと活動エリアが重なるため地域とも連携が取りやすい。地域住民であるコーディネーターを実施校に配置して地域と学校をつなぐことで、小学校を家庭教育支援の地域プラットフォームにすることが「家庭教育支援基盤形成事業」のねらいである。全市立小学校にコーディネーターを配置できれば、地域家庭教育支援のプラットフォームとして小学校が地域の拠点となって市内のほぼ全小学生の保護者をカバーできることにこの事業の意義がある。

(4) わが国の主な家庭教育支援との比較考察

1) わが国の主な家庭教育支援

近江八幡市の「家庭教育支援基盤形成事業」の特徴と意義を明確にするために、わが国の主な家庭教育支援の方策と比較して相違点を考察する。わが国の主な家庭教育支援の方策は、大島が家庭教育支援を親への支援と子どもの発達支援の2つに大別して整理している⁽⁶⁾。これらの方策は教育・労働・福祉行政等様々な主体が行っている。

①親への支援

大島は、家庭教育支援のうち親への支援の主な取り組みとして、①家庭教育支援チームを中心とした体制づくり・ネットワークづくり、②家庭訪問等のアウトリーチによる個別対応、③多様な場を活用した学習・交流機会および情報の提供、④子育てサポーター・リーダーの養成、⑤家庭教育手帳などの啓発資料の配布・配信と情報誌による情報提供、⑥ITを活用した子育て支援、⑦早寝早起き朝ごはん運動の推進、⑧電話・メール相談・来室・訪問相談等の相談体制の整備をあげている。

②子どもの発達支援

大島の整理によれば、家庭教育支援のうち子どもの発達支援は、子どもが過ごす場における健全な成長・発達のためのプログラムである。子どもが過ごす場としては、児童福祉法に基づくものとしては保育所や放課後児童クラブの他に、認定こども園の整備などがあげられている。社会教育としては、放課後子ども教室、土曜教室、通学合宿等があげられている。

2) 近江八幡市の「家庭教育支援基盤事業」との比較考察

近江八幡市が生涯学習支援として実施する主たる家庭教育支援である「家庭教育支援基盤事業」は、臨床心理士等の専門職は生涯学習部局に配属されていないので、生涯学習部局でできることを実施している。専門職による相談やケアが必要な支援策は行わず、比較的軽い悩みの親への対応や親同士の情報交換の場づくりや講演会の企画等生涯学習部局でできることを行う。そのことで比較的軽い悩みの親がより深刻な課題を抱える親に移行することを防いでいる。他には、コーディネーターを核とした家庭教育支援のネットワークが、把握した深刻な課題を抱える親の情報を適切な相談機関・窓口や小学校の教員に伝えるといったことをしている。そのようにして、生涯学習部局ができることを行い、生涯学習部局でできないことはできる部局につないでいる。

大島が整理しているわが国の主な家庭教育支援と比較して、近江八幡市が行っている家庭教育支援について確認したい。親への支援については、①の家庭教育支援チームについては、大島は、保健師や臨床心理士、民生委員など地域の多様な人材が加わり、公民館などで交流・学習機会・相談対応等を行うものと述べている。近江八幡市では、コーディネーターを小学校に配属して「家庭教育支援基盤形成事業」を実施していることもあり、事業を実施する各小学校のコーディネーターと校長・教頭・教育相談担当教員等の5人ほどが各小学校の家庭教育支援を話し合うための緩やかな集まりを家庭教育支援チームと称している。保健師や臨床心理士、民生委員等との連携は、連携ニーズがなく連携負担が重いので事業の持続可能性が危うくなるので生涯学習部局としては行っていない。②の家庭訪問等のアウトリーチも福祉部局、社会教育部局双方にとって日程調整等の連携の負担が重く、双方に連携ニーズがないため行っていない。③の多様な場を活用した学習機会・情報提供は、生涯学習で最も行いやすい分野であるため、コーディネーターが参観日等の機会を活用して様々な学習機会や交流の場づくり等を行っている。④の子育てサポーター・リーダーの養成は、平成16年度までは生涯学習部局が行っていたが、現在は福祉部局に事業が移管したため、生涯学習部局としては行っていない。⑤の情報提供は、子育て支援に関する県や市の生涯学習部局や福祉部局等多様な部局が行っている。⑥のITを活用した子育て

て支援は行っていない。情報管理や情報更新等の負担が重いので、現状の生涯学習部局の人員で継続することは困難である。⑦の早寝早起き朝ごはん運動の推進は、学校教育部局が中心に推進している。⑧の相談体制は、専門職の対応が求められるので、学校教育部局や福祉部局が主に実施している。生涯学習部局としては、小学校の要請に応じて家庭教育相談員の派遣を行っている。

子どもの発達支援については、通学合宿のみ公民館がコミュニティセンターに移行するまでは生涯学習部局が通学合宿を所管し、市立9公民館のうち1公民館で実施していたが、コミュニティセンター移行後はコミュニティセンターを運営するまちづくり協議会が自主事業として行っている。通学合宿以外の子どもの発達支援は生涯学習部局では行っていない。

近江八幡市の生涯学習部局の家庭教育支援事業である「家庭教育支援基盤形成事業」は、わが国の主な家庭教育支援と比較すると、地域の身近な施設である小学校にコーディネーターを配属して、小学校を学校・家庭・地域の連携拠点として、学校と保護者や地域をつなぐ家庭教育に関する学習や相談ができる体制を整えることに少ない予算と人員を投入し、生涯学習部局でできることを無理をせず着実に行っていることが特徴となっている。少ない予算と人員で行える事業を全小学校区で実施することで、ほぼ全ての市立小学校の保護者の家庭教育支援の対象者とすることができることが「家庭教育支援基盤形成事業」の意義である。

4 成果と課題

事業の成果について確認したい。成果としては、「家庭教育支援基盤形成事業」には、臨床心理士等の専門職は配属されていないが、相互学習や情報交換等で参加者が地道に悩みを軽減したり学び合うという生涯学習行政が力を発揮できる部分で評価を得ていることがあげられる。コーディネーターも「気軽な小学校単位のテーマを絞り込んだサロンで、参加者数は少ないが比較的軽い悩みを持つ保護者と深刻な課題を抱える保護者の中間にいるような保護者が参加し、学校の教育相談担当にその情報をつないだり、学校としても注意してその保護者を見守るといったことにつながられた」等の意見を述べている。学校担当者へのヒアリング結果では、「学校教職員では伝えにくいことをコーディネーターが地域住民として家庭や地域に伝えたり、保護者の家庭の背景にある課題等の情報を学校に伝える等、地域住民がコーディネーターとして学校と家庭のパイプ役として地域住民であるコーディネーターが小学校にいることはありがたい」と評価されている。また、「地域住民であるコーディネーターが、きめ細かい各家庭の状況を学校に伝え、学校が保護者対応に活用している」といった地域住民としての力も学校に評価されている。このような地域連携事業は地域のつながりが残っていないと実施しにくい面があるので、都市部では実施が難しく農村部では比較的实施しやすいとよくいわれるが、近江八幡市の「家庭教育支援基盤形成事業」にはそのような傾向はみられない。平成27年度で、市立の全12小学校のうち、市街地の児童数450人以上の大規模小学校は5校だがうち4校は「家庭教育支援基盤経営事業」を実施している。農村部の450人未満の小中規模の小学校は8校だがうち実施は4校であり、小学校の立地や規模が事業実施に影響を与えるようには見受けられない。その

小学校区にコーディネーターの適任者がいるかということと、各小学校の校長・教頭等の管理職がこの事業を必要と考えるかどうか、事業の実施に影響を与えているようである。

事業の課題は、市内のほぼ全小学生の保護者を全てカバーするには全市立小学校で事業を実施する必要があるが、コーディネーターの適任者を発掘することは容易ではないので全市立小学校で「家庭教育支援基盤形成事業」を実施できていないことである。家庭教育支援のための学習会やサロンを企画しても参加者が少なかったり、少ない予算でどのように地道な家庭教育支援事業を進めたらよいかのかわりにくいと実施校の担当教員が苦慮していることも課題である。地域全体で家庭教育支援を行うには、生涯学習部局のみで行うのではなく、縦割り行政の壁を破り学校教育部局や福祉部局とも連携して情報共有し、情報を有効に活用して必要な支援をそれができる部局が行うといったネットワーク型行政を展開することも必要になるだろう。ネットワーク型行政の中で必要な保護者に必要な支援が行われ、ネットワークの中で生涯学習部局ができる支援を行っていくことが理想である。だが、ネットワーク型行政となると事務局を持つ部局の負担や会議出席や事務処理等の負担に対して成果が見えにくかったり、文部科学省と厚生労働省等の所轄省庁が複数になったり、推進の主体となる部局がはっきりしない等の理由により、ネットワーク型行政による家庭教育支援ができていないことも「家庭教育支援基盤形成事業」の今後の課題である。

5. おわりに

身近な地域で家庭教育に関する学習・相談体制を整え、生涯学習支援として地域全体で家庭教育を支援することについて、近江八幡市の「家庭教育支援基盤形成事業」は何ができ、何ができていないのか確認したい。

生涯学習部局に保健師等の専門職は配属されていないので深刻な課題を抱える親への対応や専門職による相談・対応等はできず、国・地方の厳しい財政により生涯学習支援行政の予算・人員が縮小されていることは制約条件である。予算・人員の面からできることは限られており、比較的軽い悩みの保護者への学習機会や情報交換の場の提供等が「家庭教育支援基盤形成事業」の主な事業内容となっている。しかし、比較的軽い悩みの保護者は、深刻な課題を抱える保護者よりも圧倒的に数は多い。「家庭教育支援基盤形成事業」は少ない予算で多数の保護者を支援の対象にできている。

今西が整理しているように、家庭教育はインフォーマルとノンフォーマルの2つの教育の性格を有し、親が子を教育する役割と、子を育てる親を育てるという2つの役割があり、生涯学習支援として家庭教育を支援するための取組みは、学習機会や学習情報の提供、家庭教育相談の実施、家庭教育支援活動の推進とネットワーク化、父親の家庭教育への参加等多岐に亘る⁽⁷⁾。生涯学習部局が行う家庭教育支援としては、これらの多様な家庭教育の性格や役割に対応して、多くの対象者に多様な取組みを提供することが求められる。「家庭教育支援基盤形成事業」は、各学校が必要と感じる課題に対処できるコーディネーターを地域人材の中から選任し、コーディネーターを核として各学校の課題に応じた多様な取組を行っている。小学校に地域住民であるコーディネーターを配置することで、小学校が公民館等の地域に密着した施設やそれらの施設で活動する地域の人材や団体等との連携を取りやすくなり、小学校が地域全体で家庭教育を支援する基盤となっている。専門職を配置

して行う支援は予算が削減された時に、専門職が行っていたサービスも廃止されてしまうが、「家庭教育支援基盤形成事業」は元々が低予算なので、あまり予算の動向には左右されず持続可能性があるともいえる。

「家庭教育支援基盤形成事業」の事例から示唆されることは、このような学校・家庭・地域の連携ネットワークを構築するためには、学校・家庭・地域をつなぐ人材が必要であるということである。「家庭教育支援基盤形成事業」は、学校・家庭・地域をつなぐ人材として地域住民である有償のコーディネーターを各小学校に1名配置している。コーディネーターが無償のボランティアであれば、責任をもってコーディネート業務を担当することは難しい。可能な時に可能なことを支援するというボランティア業務に留まってしまう。有償であるからこそ、学校が依頼する業務の内容を明確にして責任をもって専任業務として担当することができる。学校支援コーディネーターと兼務することで、学校支援と家庭教育支援のコーディネーターの出勤時間を合計した時間を有効に活用し、少ない予算で実質的にはできるだけ多くの出勤時間を確保することは、厳しい予算という制約条件に対する工夫の一つとなっている。地域住民がコーディネーターであるからこそ、学校が言いにくいことを地域に伝えたり、地域住民ゆえに知り得た保護者の家庭の状況等の情報を学校に伝える等の学校と地域のパイプ役としての役割を果たしている。もし学校教員に業務分掌として学校・家庭・地域の連携業務を位置づければ、学校教員の多忙な業務実態を鑑みれば、業務分掌表上のみ存在する業務となりかねない。課題は、コーディネーターの適任者を地域住民の中から発掘することは簡単ではないということである。事業実施校が平成26年度9校から8校に減った理由は、1校で辞職したコーディネーターの後任が見つからなかったからである。

学校を地域に開き、地域の人材の協力を得ながら学校を地域全体の家庭教育支援のプラットフォームとすることは、生涯学習部局には学校支援地域本部事業やコミュニティスクールといった豊富な蓄積があり、生涯学習部局が力を発揮できる分野である。小学校区は「家庭教育支援基盤形成事業」の事例からわかるように地域をつなぎやすく、小学校を学校・家庭・地域の連携ネットワークの拠点とすることで、小学校を地域の家庭教育支援のプラットフォームとすることが可能である。そうした仕組み作りを最も行いやすいのは、学校支援地域本部事業や公民館所管の実績があり、学校や地域と連携を取りやすい立ち位置にいる生涯学習部局である。生涯学習部局の蓄積を活用して「家庭教育支援基盤形成事業」は、地域・学校・家庭の連携ネットワークを地域がつながりやすい小学校区で構築し、学校・家庭・地域と行政などによる地域全体で家庭教育を支援する相互協力関係を築こうとしている。

地域全体で様々な保護者の悩みや課題を支援するためには、生涯学習部局だけではなく、学校教育部局や福祉部局とも連携・情報共有を図る必要があるが、「家庭教育支援基盤形成事業」はできていない。今後は、地域の各種団体や公民館、学校等との連携関係を持つ生涯学習部局が、他の部局とのネットワーク型行政を主体的に構築して「家庭教育支援基盤形成事業」を発展させていくことが必要だろう。具体的には、地域での相談対応や学び合いの場等において他の部局の支援が必要な保護者を把握したら、その保護者を支援できる部局につないだり、各部局等が養成している地域人材・団体等をつないで地域を一つにしたり、各部局が連携して有機的に学習・相談体制を提供する仕組みを作っていくこと等が

必要になるだろう。

注記・引用文献

- 1) 増田寛也編『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中公新書、2014
- 2) 大島まな「子育て支援を核とした人材育成と地域づくり」『日本生涯教育学会年報』第35号、2014、pp. 45-61、p. 60
- 3) 出口治明「ライフネット生命会長兼 CEO 出口治明の提言：日本の優先順位。復興に向けて、今為すべきこと。データを見れば人口減少の深刻さは自明。なぜ人口を増やす政策を総動員しないのか」
(<http://diamond.jp/articles/-/16007?page=2>) 2015年4月15日アクセス
- 4) 増田寛也編『前掲書』(1)、pp. 74-75
- 5) 滋賀県教育委員会『平成26年度 学校・家庭・地域連携協力推進事業実践事例集 社会全体で子どもの育ちを支える環境づくり』、2015、pp. 131-150
- 6) 大島まな『前掲書』(2)、pp. 50-56
- 7) 今西幸蔵『生涯学習論入門』法律文化社、2011、pp. 75-77